



2020年8月12日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 T A T E R U  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 C E O 古 木 大 咲  
(コード番号：1435 東証第一部)  
問 合 せ 先 経 営 管 理 本 部 長 安 井 慎 二  
(TEL. 03-6447-0651)

新型コロナウイルス感染症拡大による影響及び特別損失計上に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症に罹患された皆様及び影響を受けられた皆様に、謹んでお見舞い申し上げます。また、医療従事者をはじめとした感染拡大防止にご尽力されている皆様に深く感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に伴う業績等への影響について、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 新型コロナウイルス感染症拡大による影響について

KANRY 事業においては、オーナーや管理会社の賃貸管理業務及び AI・IoT などのコアテクノロジーを活用した、プラットフォーム・サービスの提供によるストック収入が事業内容となるため、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う事業への影響は軽微であります。一方で、TATERU 事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う渡航制限、不要不急の外出やイベントの自粛要請等により、インバウンド需要及び宿泊需要の減少による影響が発生しております。

2. 特別損失の発生及びその内容について

投資有価証券評価損の計上

当社が保有する投資有価証券のうち、投資先の新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を主要因とする業績動向等を踏まえ、簿価に比べて実質価額が著しく下落しているものについて、2020年12月期第2四半期会計期間（2020年4月1日～2020年6月30日）において、減損処理による投資有価証券評価損 282 百万円を特別損失として計上することといたしました。

3. 業績への影響について

現時点におきましては、2020年2月13日に発表いたしました2020年12月期の連結業績予想の変更はございませんが、今後も新型コロナウイルス感染症の拡大状況について注視するとともに、新たに業績への影響等が予測される場合には、改めてお知らせいたします。

以上